

4第15号陳情 安倍晋三元首相の「国葬」閣議決定（2022年7月22日）に反対  
することを要請する陳情

受理年月日 令和4年8月25日

陳情者 東大和市向原2-808-9  
東大和9条の会  
代表 池 享  
東大和市湖畔3-916-1  
安部 雅祥  
東大和市狭山1-849-20  
加藤 良三  
東大和市蔵敷3-691-2 芝中住宅ロ2-501  
鳥谷 靖  
東大和市中心2-1128-24  
脇田 正子

付託する委員会 総務委員会

陳情趣旨

岸田文雄首相は、7月8日銃殺された安倍晋三元首相の国葬を2022年9月27日に施行することを決定しました。国会での議論も経ずに一方的に国葬を行おうとする岸田自公政府の民主主義破壊のやり方に対して、世論調査では、国葬に関する国会審議が「必要」は61.9%に上っています（共同通信世論調査7/30，31実施）。

安倍元首相の「国葬」に対する反対の声は、9月27日が近づくにつれ日々増えていることは確実です。故人への弔意を示すことが遺族への思いであることを考慮すれば、少なくとも国会で十分な説明を行い議論を尽くし、故人への儀式を行うべきと考えます。以上から、東大和市議会として安倍元首相の「国葬」に反対する立場を市民に明示し、国会での十分な審議が尽くされるよう、国に対し意見書を提出することを求めるものです。

陳情理由

- 1 岸田首相は「国葬」とする理由について、「憲政史上最長の8年8か月にわたり卓越したリーダーシップと実行力で…内閣総理大臣の重責を担った」「東日本大

震災からの復興、日本経済の再生、日米関係を基軸とした外交の展開等の大きな実績を様々な分野で残された」「その御功績は誠にすばらしいものがある」などを挙げましたが、国民の中では、国葬に「反対」が79.7%で、「賛成」の16.7%を5倍近く上回っています(文春オンライン メールマガジン登録者対象2,981人が回答7/30~8/7実施)。

政治家とカルト集団との結びつきが日々明らかになる中で、故安倍晋三氏が「世界基督教統一神霊協会(名称変更前)」との関係で特別重要な役割を果たしていたことが明らかになってきています。無法な暴力で命を落とした安倍氏に対する追悼の気持ちを持っている人々も含めて、安倍首相の政治的立場に対する評価は、岸田首相が主張するほど単純ではありません。

2 こうした形で「国葬」を行うことが、安倍元首相に対する弔意を、個々の国民に対して、事実上強制することにつながることで、強く懸念されます。弔意というのは、誰に対するものであっても、弔意を示すかどうかも含めて、全て内心の自由に関わる問題であり、国家が弔意を求めたり、弔意を事実上強制したりすることは、あってはならないことです。

3 安倍晋三元首相の国葬は憲法に違反するとして、市民ら231人が9日、国に差止めを求める訴訟を東京地裁に起こし、差止めの仮処分も申し立てました。

原告側は訴状で、「法令に全く根拠がない行政行為を強行しようとしている」と指摘するとともに、国会での議論も行われておらず、国会が国権の最高機関と定める憲法41条や、国費支出には国会の決議が必要と定める同85条などに違反すると主張しています。弁護団長の大口昭彦弁護士は「本来は必要性、合理性を説明する必要があるのに、政府や自民党は行わず、公に論じられていない」と批判しています。

4 8月10日結成された「安倍元首相の『国葬』に反対する実行委員会(45団体で構成)」は、反対運動提起の理由として次のように述べています。

「明治憲法下でできた国葬という考え方は日本国憲法に合わない。国が主体となって葬儀を行うことで、個人が持っている(思想・良心の自由などの)自由権が拘束されることを大変危惧している。内閣だけの判断だけで一方的に閣議決定し国会で一切説明しないのは国民・国会を無視するものだ。国葬を行うことによって安倍政治に対する批判や検証、究明が封じられることを最も危惧する。意見が割れている中、税金を使って国葬を強行しようとしているのは民主主義の破壊です。」